

よこて市民応援商品券

使用済み商品券の換金手続きについて

- ① 商品・サービスと引き換えた「よこて市民応援商品券(以下、商品券)」は、裏面の取扱加盟店欄に事業所名を記載【ゴム印もしくは手書き】したうえ、換金手続きを行ってくださいようお願いいたします。

※事業所名の記載がない商品券は、換金手続きに応じられませんので必ず明記してくださいようお願いいたします。

「よこて市民応援商品券」の見本

商品券おもて面(みどり色)



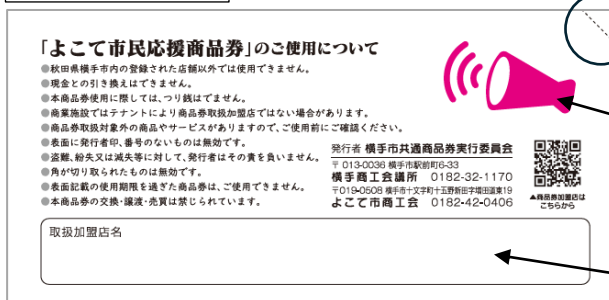
金色箔押しです。

コピーで黒色に変色します。

コピーで背景に

“COPY”の文字が浮き出ます。

商品券うら面



切り取らないでください。

メガホンの透かしがあります。

コピーでは写りません。

ゴム印や手書きで事業所名を
記入してください。

② 換金手続きは、下記2とおりの方法でお取り扱いいたします。

I. 最寄りの商工団体(横手商工会議所、よこて市商工会)に持参する。

※換金手続きの時間は、平日の午前9時～午後5時です。

◇換金手続きの際には、以下のものをご持参してください。

- ・使用済み商品券(うら面に事業所名を記載し、枚数を確認)
- ・事業所名のゴム印(ない場合は不要)
- ・持参者の認め印

換金手続きでは、使用済み商品券を持参者確認のもと、計数機で計数いたします。

計数した枚数を相確認のうえ、『換金請求書』にご記入いただきます。

※『換金請求書』は商工団体に備え付けております。

II. 横手市共通商品券実行委員会に郵送する。

※換金手続き締切日まで期日必着で郵送してください。

◇換金手続きの際には、以下のものを同封してください。

- ・使用済み商品券(うら面に事業所名を記載し、枚数を確認)
- ・枚数を記したメモ、付箋等
- ・返信用切手【110円分】

換金手続きでは、当方に手続きを委任いただき計数機で計数いたします。

計数枚数を記入した『換金請求書』を返送いたします。

※枚数に差異があったときは電話にてご連絡いたします。

※大変お手数ではございますが、「よこて市民応援商品券」はミシン目を切り離し1枚ずつ
離れた状態でお持ち込みくださいますようお願い申し上げます。

③ よこて市民応援商品券の換金は1枚 1,000 円分につき、換金手数料は相殺せずにそのまま
1,000 円を指定口座へお振込みいたします。

④ 換金額の振込手数料は、当実行委員会が負担いたします。

⑤ 原則として、換金額のお振込みは下記サイクルでお取り扱いいたします。

横手にぎわい商品券と同じスケジュールです

- ・ 1日～15日まで換金手続きをした方 ⇒ 当月 末日に送金
- ・ 16日～ 末日まで換金手続きをした方 ⇒ 翌月15日に送金

※ただし、送金日が土曜日、日曜日、祝日のときは、前営業日に送金いたします。

(詳しくは、換金カレンダーをご参照ください。)

⑥ 換金振込先指定口座は、横手にぎわい商品券の換金振込先指定口座と同じ口座へお振込みさせていただきます。これまで換金実績のない店舗では、初回の換金手続きの際に最寄りの商工団体(横手商工会議所、よこて市商工会)へ『換金振込先指定口座登録届(様式第五号)』のご提出をお願いいたします。

よこて市民応援商品券の最終換金締切日は2026年1月30日(金)です。

よこて市民応援商品券については、

2026年1月30日(金)以後、換金手続きに応じることはできませんのでご留意願います。